掲示板設置事業等補助金

～　補助申請から補助金受領までの流れ　～

≪申請者（自治会）の手続き≫　　≪市の事務処理≫

１．事前相談
今年度補助申請が可能かどうかについて、下記問合せ先に事前相談。

→

２．回答
補助申請の可否について、回答。
申請が可能な場合、申請書類を郵送。

↓

３．交付申請（ 工事施工前 ）
申請書類送付日から２ヶ月以内に、交付申請手続きのための書類を提出。

→

４．補助金交付決定
・書類審査のうえ、「補助金交付決定通知書」の交付。
・併せて、実績報告書を送付。

↓

５．事業実施及び実績報告書の提出
・交付決定通知書が到着後、施行（工事）開始。（※）
・事業の完了日から２０日以内または、年度末日（３月３１日）のいずれか早い日までに、実績報告書及び必要書類（領収書の写し等）を提出。

（※）事業内容に変更が生じた場合（例：工期や工事費等の変更など）、別途「補助事業変更申請書」の提出が必要。

→

６．補助金額確定
・書類審査及び現地確認のうえ、「補助金交付確定通知書」の交付。
・併せて、交付請求書を送付。

↓

７．補助金の請求及び領収書の提示
・交付請求書に振込先口座等を記入し、提出。

→

８．補助金の支払
・請求書により指定口座に入金。

＜お問合せ・申請先＞

旧下関市内	⇒ 下関市役所市民部市民文化課	TEL 083-231-1830
旧菊川町内	⇒ 菊川総合支所地域政策課	TEL 083-287-1115
旧豊田町内	⇒ 豊田総合支所地域政策課	TEL 083-766-1055
旧豊浦町内	⇒ 豊浦総合支所地域政策課	TEL 083-772-4001
旧豊北町内	⇒ 豊北総合支所地域政策課	TEL 083-782-1914